

平成27年教育委員会 第11回定例会

- 日 時 平成27年11月19日(木) 13時30分
- 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室
- 出席委員 末永委員長、笹谷委員、小澤委員、荒田委員、上林教育長
- 欠席委員 なし
- 出席職員 教育部長、教育部次長、教育部副参事、指導室長、指導室主幹、教育部主幹(適正配置担当)、教育総務課長、施設管理課長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯スポーツ課長、教育総務課総務係長
- 傍聴人 なし
- 開 会 13時30分 閉 会 14時01分

報 告 第1号 小中学校の学校再編について

・事務局説明

10月29日招集の教育委員会第10回定例会以降に開催した統合協議会等についての報告を行う。

11月4日開催の北山中学校・末広中学校統合協議会「第4回学校づくり部会」において、①統合校の制服デザイン案を4点に絞り、今後、児童生徒や保護者、教職員から意見を聴取し、制服を決定する予定であること、②新しい学校づくりに向けた具体的な取り組みの検討が行われた。

11月17日開催の手宮地区小学校「第8回統合協議会」において、学校づくり部会がまとめた手宮中央小学校の「家庭学習の手引き」、「平成28年度の通知表の形式」についての案が了承された。

また、11月7日開催の塩谷中学校閉校式、11月14日開催の色内小学校閉校式の状況について報告した。

・全委員が了承した。

報 告 第2号 「歴史文化基本構想」の策定と「日本遺産」の認定へ向けての取組について

・事務局説明

平成28年度より日本遺産の認定申請の前提である「歴史文化基本構想」の策定に着手する予定であり、平成32年度の日本遺産認定を目指していく計画である旨、説明する。

・委員意見・質問

無形文化財についても対象とする予定はあるのか、また歴史文化基本構想策定委員会のメンバー構成についての質問。

・事務局答弁

有形無形問わず文化財を対象とすること、メンバー構成については今後検討予定である旨、答弁する。

・全委員が了承した。

報 告 第 3 号 第 3 回小樽音読カップの結果について

- ・事務局説明

第 3 回小樽音読カップでの小学校低学年、中学年、高学年の部と、中学校の部での各受賞者について報告する。

- ・全委員が了承した。

協 議 第 1 号 いじめ防止キャンペーン標語の決定について

- ・事務局説明

平成 2 7 年度のいじめ防止キャンペーン標語の決定について説明を行う。

今年度は、小中学校の児童・生徒から 4 5 5 作品の応募があり、指導室での一次選考の結果 1 0 点に絞られた旨、説明する。

- ・事前に各委員が 5 点ずつ選び、各作品の得票数を基に全委員による協議を行ったが、得票数が同じ作品があるため、上位 5 点を選定するところ、上位 6 点を入選作と決定した。

- ・事務局説明

入選作は短冊にして各学校に掲示し、いじめ防止の啓発に活用するとともに、1 2 月 6 日開催予定の小樽いじめ防止サミットにおいて 6 名の表彰式を行う予定である旨、説明する。

その他

寄附採納について

- ・事務局説明

奨学生のために 5 0 万円、小樽市市営プール建設資金基金に 2 0 万円の寄附があったことを報告する。

(事務局から案件を追加提案し、審議)

報 告 第 4 号 平成 2 6 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

- ・事務局説明

文部科学省実施の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」から、平成 2 6 年度の小樽市の状況を報告する。

いじめ認知件数については小中学校ともに前年度と比べ減少、不登校児童生徒数については中学校で前年度と比べ増加、暴力行為発生件数については中学校で前年度と比べ減少している。今後も生徒指導の充実に努めていくとともに、スクールソーシャルワーカー、福祉部、児童相談所、警察等との連携を強化していく旨、報告する。

- ・全委員が了承した。

(非公開で審議)

議 案 第 1 号 平成 2 7 年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申し出案

- ・事務局説明

平成27年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申し出案について説明を行い、全委員一致により決定した。

議案 第2号 小樽市学校設置条例の一部を改正する条例案に係る意見の申し出案

- ・事務局説明

小樽市学校設置条例の一部を改正する条例案に係る意見の申し出案について説明を行い、全委員一致により決定した。

議案 第3号 公の施設の指定管理者の指定について

- ・事務局説明

公の施設の指定管理者の指定について説明を行い、全委員一致により決定した。

(非公開の審議を終了)